

## 院内集落「集落営農ビジョン」

作成日：令和 2 年 2 月 20 日

修正日： 年 月 日

市町村名	岩美町	組織名	院内集落営農生産組合	
1 地区の範囲 岩美町院内（及び院内地区）				
2 地区の概要				
水田面積	17.2 h a	主な水田栽培作目	水稻 農家数 25 戸	
認定農業者数	— 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体	
3 組織の概要				
設立時期（規約等の制定日）			平成 19 年 3 月 25 日	構成農家数 25 戸
組織形態（該当形態に○を記入） ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協業経営型</span>				
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標				
【項目】		【現状】		【目標】4 年度
農地の集積	集積面積 A	9.7 h a		10.0 h a
	対象水田面積 B	17.2 h a		17.2 h a
	集積率 A/B	56.4%		58.1%
	地区外集積面積 C	0 h a		0 h a
	経営面積 A + C	9.7 h a		10.0 h a
世代交代への取組		現状では後継者がいる 3 戸では取組が進んでいる。		同居者がいる家では、個々の農作業に少しずつ参加させている。
新規就農者の活動参画				
5 添付資料				
集積状況一覧（別表 1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）				
注 1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から 3 年以内のいずれかの年度で設定すること。				
2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表 1、2）により作成すること。				

## 集落営農に対する基本方針

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

当集落では、25戸の農家が約17haの水田に水稻を中心に作付けし、個々の農家で経営している。以前は、各農家が機械を導入し経営を営んでいたが、基盤整備を契機に機械の大型化が進んでいる中、農家の過剰投資を回避するため、昭和61年機械利用組合を立ち上げた。

また、農業従事者の高齢化、後継者不足の課題に直面し、農地をどのように保全していくか大きな問題となっている中、営農継続の断念を考える農家も出てきた。

このため平成19年に集落営農生産組合を立ち上げ、作業受託を中心に活動をはじめ、今では地域の中心的担い手として、耕作できなくなった農家の受け皿組織として耕作放棄地を出さない取組を行っている。

昨今の農業情勢により、担い手の確保が困難である。農家の後継者を中心に土日等休日の田植作業等のオペレーターを育成して体制を整備する。また、働き改革による休日を利用して、平日作業にかえていき、女性オペレーターも検討する。

地域の生産者の高齢化、後継者不足による農地の荒廃化は必然であり、経理を一本化し、法人化を見据えて農地の集積をすることで、地域の維持発展に繋げたい。

以前から生産組合に加入しようと検討していた生産者が加入する見込みであり、これにより集積率を増加させたい。

#### 2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

集落の水田全体で、作付け品種の9割で「ひとめぼれ」が作付けされており、刈り取り作業が集中している。『星空舞』又は、中性品種の『きぬむすめ』を作付けし、作期分散を図ることで適期刈り取りによる品質向上と機械の有効利用及び作業の効率化による経営の向上に努める。

生産調整に当たって、自己保全で対応しているが、経営面から複数年契約による飼料米の生産に努める一方、女性7名の協力を得ながら、ハウス2棟を利用してほうれん草などの葉菜類とトマトなどの果菜類の生産にも取組む。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

農業機械は、トラクター(30p)2台、乗用田植機(5条植)2台、コンバイン(4条刈)2台所有している。

また、水稻苗を全量JAから購入しており、生産費の増加につながっている。このため、水稻播種機を導入し、集落内作付け水稻の育苗苗を行い経費節約に努める。

経営面積の必要苗箱数は約2,000箱であり、週休日に1日で播種が完了する規格能力の播種機を導入する必要がある。

なお、乾燥調製施設の整備は、設備投資が高額となるので、販売目的の米はJAが整備している施設を利用し、保有米は既存の乾燥機3台を有効活用する。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

構成農家の中で、オペレーターを育成することで多様な年齢層のオペレーターを確保する。農家後継者が、休日のオペレーターとして参加しやすいように環境を整え、後継者への自覚をもたせる。また、共同作業を通じて後継者育成を図ることで、世代交代を意識した経営を行い、組織の安定的な運営を図る。

## 5 経営多角化の方針・具体策

稲作を重点とするが、ハウスを活用した葉菜類、果菜類を栽培し、女性の周年雇用となるようにする。生産された農産物は道の駅『きなんせ岩美』で販売拡大を図る。

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
水稻播種機	200~650箱/h	1	500,000	2年3月	○